

**令和元年度 第3回 橋本市子ども・子育て会議
議事録**

開催日時	令和元年 12 月 16 日（月） 午後 6 時 30 分～午後 8 時 00 分
開催場所	保健福祉センター 3 階 多目的ホール
出席者 （委員）	佐々木和代委員、戸島委員、松井委員、奥村委員、西山委員、 小弓場委員、守安委員、前迫委員、藪本委員、吉田委員、阪口委員、 武藤委員、佐々木詩織委員
欠席者	中澤委員、松岡委員
事務局	健康福祉部 こども課：岡課長、藤本補佐、和田係長、城野係長、井上主 幹、坂頭主幹、北岡課長補佐 福祉課：寺田課長 いきいき健康課：久保課長、上西係長 子育て世代包括支援センター：坂口所長、木下所長補佐、 井上係長、壺井係長 教育委員会 教育総務課：正林課長、岩坪係長、久保田主査 学校教育課：森口課長、松本課長補佐 生涯学習課：坂口課長 中岡係長
議題	（1）子育て関係団体とのヒアリングの報告について （2）第2次橋本市子ども・子育て支援事業計画（素案）について ①施策の展開について ②事業量の見込みについて ③計画の基本理念について
資料	1. 橋本市子ども・子育て会議委員名簿（資料1） 2. 団体ヒアリングまとめ（資料2） 3. 第2次橋本市子ども・子育て支援事業計画（素案）（資料3） 4. 基本理念（案）（資料4）

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	開会
事務局	皆さん、こんばんは。 定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第3回橋本市子ども・子育て会議を開会いたします。 会議に先立ちまして、12月1日より民生委員児童委員協議会の会長となられました奥村様を紹介させていただきます。奥村様には、令和2年7月21日まで本会議の委員をお願いしたいと思います。
委員	あいさつ
事務局	なお、本日、2名の委員が、ご都合がつかず欠席されておられます。 本日は半数以上の委員が出席されていますので、橋本市子ども・子育て会議条例第6条2項に則り、本会議が成立していることを報告します。 それでは、開会にあたりまして、健康福祉部こども課課長よりご挨拶申し上げます。
こども課長	あいさつ
事務局	それでは、本日の会議の資料について確認させていただきます。
事務局	報告事項は以上となります。 それでは、議題に入りたいと思います。 会長、以後の進行をよろしくお願いいたします。
	議題 (1) 子育て関係団体とのヒアリングの報告について (2) 第2次橋本市子ども・子育て支援事業計画（素案）について ①施策の展開について ②事業量の見込みについて
会長	早速ですが、議題のほうに移っていきます。 次第に沿って、団体ヒアリングの結果報告からお願いします。
事務局	資料1について説明
会長	ただいまの説明を受けて、橋本市において、民間団体が子どもに温かい目を

	向けているということを感じました。 団体ヒアリングの結果について特にご意見やご質問がなければ、次の議題に移りたいと思います。
事務局	資料2に基づき、施策の展開について説明
会長	素案について、わかりづらいところや、もっとわかりやすくするための意見等がありましたら、お願いします。
委員	子ども・子育てを推進していく上で、先生の労働環境の整備も重要だと思います。働く先生たちにも子育てがあり、仕事と子育てを両立していくことが必要です。先生たちは労働基準法から除外されると思いますが、労働環境の改善を計画に盛り込んでほしいです。 また、保育士の採用が難しいというのも現状です。保育士や先生たちに余裕がないと、より良いサービスを提供することはできません。採用に向けた取組も計画に記載できないでしょうか。
会長	素案の27ページの現状と課題、方向性に関連する記載があると思いますが、より一層取り組んでほしいです。
事務局	先生たちの労働環境の改善を直接示す施策がございませんので、記載を検討したいと思います。
委員	計画に記載している施策等に対し、どれだけの予算がつくのでしょうか。予算がなければ事業を進めることは困難だと思います。限られた財源の中で優先順位があれば、教えてください。
事務局	内閣府の進める地域子ども・子育て支援事業には予算がつきますが、計画に記載する市単独の施策・事業については、予算をすぐに回答することはできません。 今後の課題として受け止めたいと思います。
委員	地域ぐるみということで情報提供等が記載されていますが、情報を必要とする人に情報が行き届いているか疑問です。 これまでと同じ取組を続けるということでもいいのでしょうか。 また、地域ごとに課題を抱えていると思いますが、地域ごとに取組を進めるのでしょうか。
事務局	ネットを通じて最新の情報提供に努めています。紙媒体ではなく、スマホ等

	を通じて情報をみるようにどうやって啓発を進めていくかが課題だと感じており、情報を見てもらえるよう取組を進めたいと思います。 また、地域ごとに抱えている課題に対応するため、生涯学習課で共有コミュニティの事業を進めています。市に7つの本部があり、本部ごとに課題を分析し、関係団体と取組を進めております。
委員	民生委員児童委員として、県立体育館でわんパーク事業を実施しています。
委員	20年前は80組の親子が参加していましたが、現在では30～40組、多いときで60～70組の親子が参加しています。 参加者が減ってきている背景として、市の取組が充実してきたこともあり、親子の行き場所が増えているからだと感じています。 一方で、事業に参加してもらえるよう民生委員としても頑張りたいと思います。
事務局	市の子育て支援センターが7か所になり、また認定こども園のプログラムも充実してきたことから、参加したいイベントを親が選べるようになってきていると思います。 イベント等と連携しながら、親子の居場所づくりや子育て支援を進めたいと思います。
委員	発達支援センターでは、専門医療機関の発達診断の予約が取れないということに困っています。市内で発達診断を急ぐ人は、田辺市や大阪府の方に出ているというのが現状です。 市の小児科に発達診断のできる専門医を置いて、早期発見の体制を強化してほしいです。
事務局	幼稚園等と連携してシステムをつくったことから、発達等の認定を受ける子が増えています。岩出市でも3月まで発達診断の予約が埋まっています。一方、岩出市や市外へ診断を受けに行くには交通面でのハードルもあり、支援が必要だと考えています。 身近な市民病院もありますので、充実できるよう病院と検討したいと思います。
会長	発達診断については、県単位の取組でもあるので、県との連携も重要だと思います。 他にご意見等がないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。

事務局	資料2に基づいて、事業量の見込みについて説明
会長	ただいま説明のありました事業量の見込みについて、ご質問やご意見のある方はいらっしゃいませんか。
委員	私の身の回りで、第2子以降、母子保健推進員が訪問してきていないというケースがたくさんあります。事業量の説明では全戸訪問しているということでしたが、対象外等のケースがあるのでしょうか。
事務局	妊娠届、出産届を受理する際に、母子保健推進員に情報を伝えて良いか確認をしており、断られた際には訪問をしないということがあります。 お父さんが代理で届け出を出した際に、確認のため保留にしたまま返事がなかったり、第2子なので訪問を断られるというケースがあります。 また、類似の制度もあります。 乳幼児全戸訪問については、了解をとれた家庭に対し、第1子・第2子ともに訪問を実施しています。 一方で、保健師や助産師等の専門職による訪問は第1子のみとしており、第2子以降は希望があった場合のみ訪問しています。
会長	他に質問や意見がなければ、次の議題に移ります。 これまでの施策の展開や量の見込みに基づき、計画の理念を検討したいと思います。
事務局	資料2に基づき、計画の基本理念（案）について説明
会長	いくつか候補を示していただき、事務局案も示していただきました。 いかがでしょうか。
委員	事務局案で良いと思います。
委員	意味は良いと思います。
委員	「親も地域もともに育つ」というフレーズが良いと思います。
委員	ともに育つについて、漢字と平仮名の記載がみられますが、使い分けの理由はあるのでしょうか。
事務局	深い意味はありませんが、説明文では共育を意識して漢字で記載しており、

	基本理念案では柔らかい表現となるよう平仮名で記載しています。
会長	「親と地域」というフレーズが入ることについては、いかがでしょうか。
委員	地域での支えあいや見守りが大事という考えがありますので、良いと思います。
議長	では、案③と案②を混ぜ、「～笑顔とあたたかさを未来へ～ 子ども、親、地域がともに育つまち」で進めたいと思います。 以上で、すべての議題の審議が終わりましたので、その他について事務局にお願いします。
事務局	パブリックコメント、次回会議の日程の目安について報告
会長	委員の方々のご協力により、予定時間ですべての項目を終えることができました。ありがとうございました。
事務局	これをもちまして、令和元年度第3回橋本市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。